

令和3年度

豊田北高校同窓会（役員会審議）

同窓会会則第12条に基づく役員会による審議及び報告

〔役員会による審議〕

令和3年11月27日（土） 役員会による審議
12月27日（月） 〃
12月30日（木） 審議結果の報告 ※ホームページ掲載（予定）

〔議案〕

第1号議案	令和2年度	事業報告
第2号議案	令和2年度	収支決算報告、監査報告
第3号議案	令和3年度	役員及び組織図、職務分掌—(案)—
第4号議案	令和3年度	事業計画—(案)—
第5号議案	令和3年度	収支予算—(案)—

豊田北高等学校同窓会

<https://toyokita-dousoukai.com>

事務局

〒471-0016 豊田市千石町2-100-1
愛知県立豊田北高等学校内
TEL 0565-80-5111

第1号議案 令和2年度 事業報告

※新型コロナウイルス感染症の感染防止(緊急事態宣言等の発出)のため、事業計画の一部を中止しました

令和2年

11月25日	令和2年度定期総会(書面会議による決議) 事業報告、事業計画・予算案決議など ※ホームページ上での報告	同窓会ホームページ
--------	---	-----------

令和3年

2月3日	学校評議員会・学校関係評価委員会【中止】	豊田北高校
2月19日	10:00 令和2年度卒業生同窓会記念品贈呈式 卒業証書ホルダー贈呈(348名)	豊田北高校
2月25日	14:00 学校長面談(藤村校長)	豊田北高校
5月18日	11:00 学校長面談(河合校長)	
5月30日	卒業30周年記念事業 第7回実行委員会	オンライン会議
7月6日	同窓会・組織委員会	書面会議
9月21日	同窓会・組織委員会	書面会議
11月27日	10:00 同窓会役員会	プラザホテル
12月27日	同窓会役員会	書面会議

その他 選手応援金の贈呈

第2号議案 令和2年度 収支決算報告、監査報告

令和2年11月1日～令和3年10月31日

収入の部

科目	2年度予算額	2年度決算額	差引額	摘要
繰越金	2,929,975	2,929,975	0	
同窓会運営費	2,792,000	2,784,000	-8,000	8,000円×348名(令和3年3月卒業生)
繰入金	0	0	0	
雑収入	0	2,106	2,106	令和2年度卒業生積立金会計残金 2,106円
収入等計	5,721,975	5,716,081	-5,894	

支出の部

科目	2年度予算額	2年度決算額	差引額	摘要
総会費	100,000	66,000	-34,000	令和2年度同窓会報(50部及びWeb版)
会議費	200,000	0	-200,000	
卒業記念品費	250,000	224,320	-25,680	卒業証書ホルダー348個(令和3年3月卒業生348名) @586円(税別)
通信費	100,000	0	-100,000	
選手応援費	300,000	90,000	-210,000	全国大会・東海大会出場応援(団体4チーム・個人2名)
慶弔費	100,000	41,000	-59,000	退職者2名、香典1名、供花1基、弔電1名
学校支援費	500,000	0	-500,000	
HP管理費	114,350	91,850	-22,500	ホームページ保守管理、レンタルサーバー使用料64,350円 サイト改修費27,500円
データ管理費	154,000	154,000	0	会員名簿データ管理委託154,000円
文書等管理費	100,000	0	-100,000	
事務費	10,000	0	-10,000	
会員交流費	60,000	0	-60,000	
雑費	10,000	2,640	-7,360	振込手数料等
支出計	1,998,350	669,810	-1,328,540	
基金繰り入れ	1,000,000	1,000,000	0	同窓会活動基金への繰り入れ
創立記念事業積立金	349,000	348,000	-1,000	令和3年3月卒業生の同窓会運営費の一部を積立
予備費	2,374,625			
次年度繰越金		3,698,271		
合計	5,721,975	5,716,081		

○同窓会運営資金(令和3年10月31日)現在の残高 3,698,271円

○同窓会活動基金(令和3年10月31日)現在の残高 6,013,403円
※母校の発展に寄与する側面的援助のための基金

○創立記念事業積立金(令和3年10月31日)現在の残高 2,174,075円
※創立記念事業の開催支援のための積立金

上記を審査したところ、適正に執行していることを認めます。

令和3年12月10日

監査 水野 博喜 印

監査 森 久美子 印

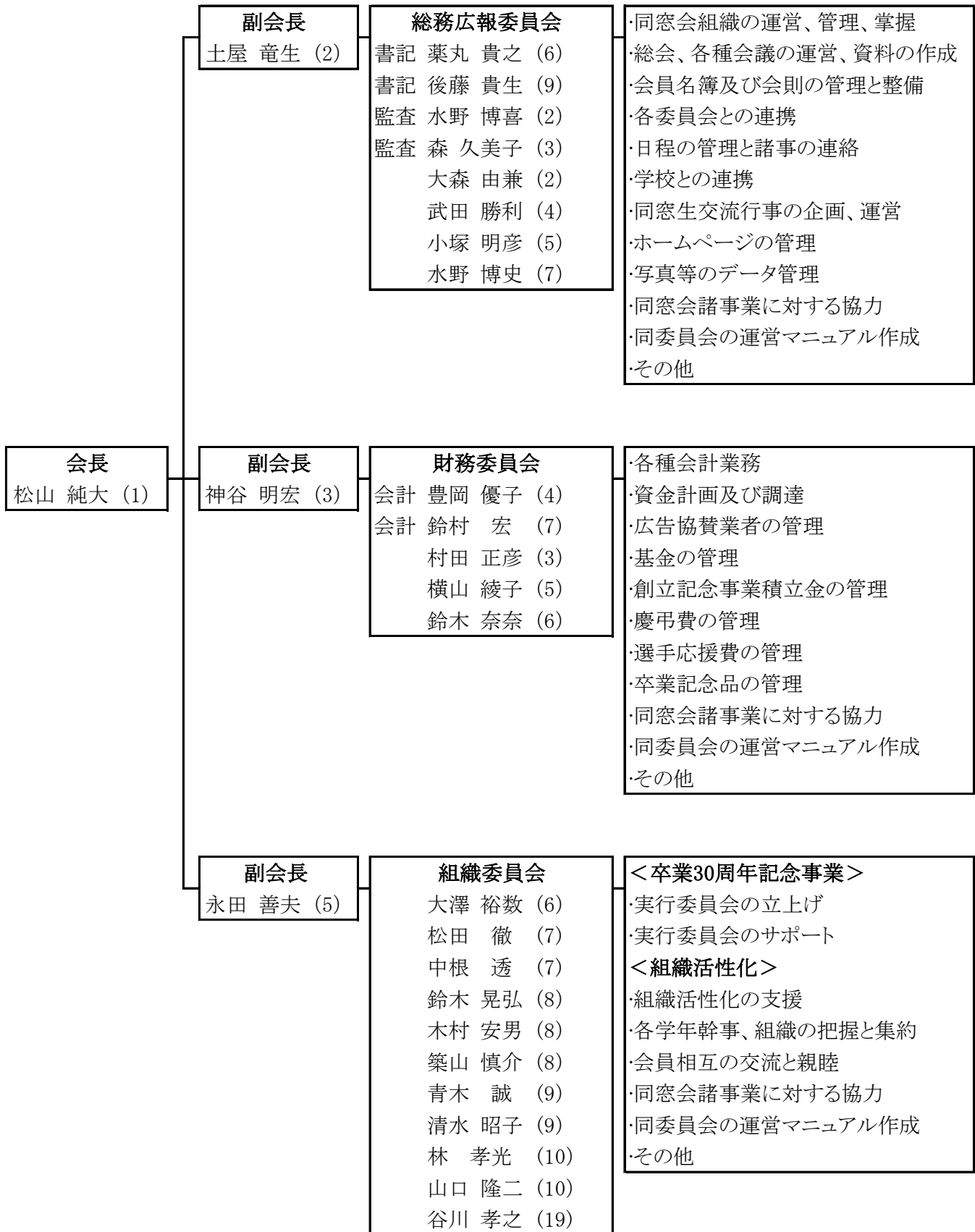
※監事確認印は保管されている原本に押印していますが、印影が個人情報にあたるため資料への掲載は省略しています。

第3号議案 令和3年度 役員及び組織図、職務分掌(案)

《役員》

			卒業回
会長	まつやま	じゅんたい	(1)
副会長	つちや	たつお	(2)
副会長	かみや	あきひろ	(3)
副会長	ながた	よしお	(5)
書記	やくまる	たかし	(6)
書記	ご後	たかお	(9)
会計	とよお	ゆうこ	(4)
会計	すずむら	ひろし	(7)
監査	みずの	ひろき	(2)
監査	もり	くみこ	(3)
理事	おおもり	よしかね	(2)
理事	むらた	まさひ	(3)
理事	たけだ	かつとし	(4)
理事	こづか	あきひ	(5)
理事	よこやま	あやこ	(5)
理事	おおさわ	ひろかず	(6)
理事	すずき	なな	(6)
理事	みずの	ひろふ	(7)
理事	まつだ	とおる	(7)
理事	なかね	とおる	(7)
理事	すずき	みつひろ	(8)
理事	きむら	やすお	(8)
理事	つきやま	しんすけ	(8)
理事	あおき	まこと	(9)
理事	しみず	あきこ	(9)
理事	はやし	たかみつ	(10)
理事	やまぐち	りゅうじ	(10)
理事	たにかわ	たかゆき	(19)

《組織図、事務分掌》



第4号議案 令和3年度 事業計画(案)

- 【取組方針】 ○ 会員相互の親睦と学校支援につながる同窓会活動の企画・運営を行う
- 実行委員会の立ち上げと活動サポートの充実、過去の活動実績を活かした企画提案を行う
- 効果的な同窓会事業ができるよう適正な収支予算の立案と確実な執行を行う

【事業内容】

全 体	1 定期総会及び卒業30周年記念事業の開催
正副会長	2 卒業記念品贈呈式／2月28日 3 卒業式／3月1日 4 入学式／4月6日
総務広報委員会	5 役員会の開催 6 同窓会会報の発行(第29号、第30号) 7 同窓会ホームページの更新等 同窓会HPへの会報、同窓会総会案内を掲載 Facebook、新聞等への同窓会総会案内を掲載 8 ホームページの運用及び機能拡充 9 文書保存基準の整理 10 学校所有写真等のデータ化及び保管
財務委員会	11 卒業記念品の選定及び贈呈 12 企業広告協賛者の管理
組織委員会	13 卒業30周年記念事業の協力 実行委員会の立ち上げ(平成3年度卒業生・第11回生及び後回生)・サポート
その他	14 その他 母校の発展に寄与する側面的援助 各委員会の運営マニュアルの整備・更新

時期	役員会	全体(正副会長)	総務広報委員会	財務委員会	組織委員会
11月	○	定期総会、卒業30周年記念事業			
12月		各委員会での取組事項の確認	ホームページ更新(随時)		事業報告の整理、引継ぎ
1月	◎			卒業記念品の納品	記念事業実行委員会立ち上げ
2月		卒業記念品贈呈式	同窓会保存文書の整理	学校寄贈に関する調整	実行委員会の協力・支援
3月	○	卒業式	交流事業の企画運営	退職者の把握	
4月		入学式	会員名簿の整理	同窓会運営費等の入金確認	
5月			所属写真データ保存の作業等		
6月				広告協賛者の管理	広告協賛活動の実施
7月				語学留学への支援	
8月			交流事業の企画運営		
9月	○	事業計画の立案	同窓会報の発行		
10月	○	定期総会の準備	HP等への会報、総会案内の掲載	決算及び予算編成	
11月		定期総会・卒業30周年記念事業(予定)			記念事業の運営支援

第5号議案 令和3年度 収支予算(案)

収入の部

科目	2年度決算額	3年度予算額	差引額	摘要
繰越金	2,929,975	3,698,271	768,296	
同窓会運営費	2,784,000	2,792,000	8,000	8,000円×347名(令和4年3月卒業生)
繰入金	0	0	0	
雑収入	2,106	0	-2,106	
合計	5,716,081	6,490,271	774,190	

支出の部

科目	2年度決算額	3年度予算額	差引額	摘要
総会費	66,000	500,000	434,000	令和3年度定期総会、記念事業助成金 会報作成費
会議費	0	200,000	200,000	役員会、委員会、記念事業実行委員会
卒業記念品費	224,320	250,000	25,680	卒業記念品(令和4年3月卒業生347名)
通信費	0	850,000	850,000	会員案内の郵送費等
選手応援費	90,000	300,000	210,000	全国大会・東海大会出場応援金
慶弔費	41,000	100,000	59,000	退職者記念品等
学校支援費	0	500,000	500,000	学校寄贈品、協賛、研修支援
HP管理費	91,850	114,350	22,500	ホームページ保守、レンタルサーバー使用料 (64,350円)、ホームページ改修費(50,000円)
データ管理費	154,000	154,000	0	会員名簿データ管理委託(154,000円)
文書等管理費	0	100,000	100,000	学校所蔵写真等データ化作業
事務費	0	10,000	10,000	コピー代等
会員交流費	0	60,000	60,000	会員交流補助、同窓会開催補助
雑費	2,640	10,000	7,360	振込手数料等
支出計	669,810	3,148,350	2,478,540	
基金繰出金	1,000,000	0	-1,000,000	基金への繰出金
創立記念事業積立金	348,000	347,000	-1,000	令和4年3月卒業生(347名) 同窓会運営費の一部
予備費	0	2,994,921		
次年度繰越金	3,698,271			
合計	5,716,081	6,490,271	774,190	

※各科目の流用は妨げない。

愛知県立豊田北高等学校同窓会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は愛知県立豊田北高等学校同窓会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の親睦と向上を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は次に掲げる者をもって組織する。
- 1 正会員 愛知県立豊田北高等学校（以下、「本校」という。）を卒業した者。
 - 2 特別会員 本校教職員及び、かつて本校に在職した教職員。
 - 3 名誉会員 本会の推薦した者。
- 第4条 本会は第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- 1 総会
 - 2 会報および会員名簿の発行
 - 3 表彰および弔慰
 - 4 講演会・講習会の開催
 - 5 その他本会の目的達成のために必要な活動
- 第5条 本会の本部を本校内に置き、会員多数居住の地方に支部を置くことができる。

第2章 役員及び学年幹事

- 第6条 1 本会は会員中より次の役員を置く。
会長 1名 副会長 3名 書記 2名 会計 2名 理事 若干名 監査 2名
2 本会は各卒業年次に学年幹事を置く。
- 第7条 現在の学校長を含む顧問若干名を置くことができる。
- 第8条 本会の役員及び学年幹事は次のように選出する。
- 1 会長・副会長は役員会において選出し、総会の承認を得る。任期は1年とする。但し、再任は妨げない。
 - 2 理事および監査は役員会の推薦により会長がこれを委嘱する。任期は1年とする。但し、再任は妨げない。
 - 3 書記・会計は各2名を理事より互選、又は母校職員中より会長が委嘱する。
 - 4 学年幹事は卒業時に各回卒業生の中より2名選出する。任期は特に定めない。学年幹事は後任を選出せずして辞任することはできない。
- 第9条 1 会長は本会を代表し、会務を統轄し、必要に応じて役員会（会長・副会長・書記・会計・理事・顧問）、委員会および総会を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
 - 3 会長以外の役員は委員会を組織し、企画の審議・会務の運営等を行う。
 - 4 書記は本会の記録・その他の庶務を行う。
 - 5 会計は本会の会計・その他の庶務を行う。
 - 6 監査は会計を監査するとともに総会において報告する。
 - 7 学年幹事は各自所属の卒業年次の事務連絡等を分掌する。

第3章 総会

- 第10条 本会は毎年1回総会を開く。必要があるときは会長は臨時総会を招集する。
- 第11条 本会の決議は総会出席者の過半数の承認によって可決される。
- 第12条 次の事項は総会において承認を得なければならない。ただし、会員を招集することができない場合は、役員会は総会機能を代行し、速やかに会員に報告するものとする。
- 1 前年度の収支決算
 - 2 前年度の会務報告
 - 3 本年度の予算
 - 4 その他重要事項

第4章 会計

- 第13条 本会の経費は入会金および運営費並びに寄付金をもってこれにあてる。但し、総会費および臨時会費等はその都度臨時徴収することができる。
- 第14条 本会正会員は入会に際して卒業時に同窓会運営費として金8,000円を納入する。（周年行事費1,000円を含む。）
- 第15条 本会の経費の支出は総会において決定された予算に基づいて行う。
- 第16条 役員会の承認があれば必要に応じて経費の支出を行う。
- 第17条 本会の会計年度は総会より翌年の総会までとする。会計の報告は次年度の総会または会報において行う。

第5章 附則

- 1 会員は住所、氏名、勤務先などに変更ある時は速やかに本部に報告しなければならない。
- 2 本会の会則変更は役員会の決議を経て、総会の承認を得なければならない。
- 3 本会則は昭和57年3月2日より施行する。
- 4 本会則は平成4年10月11日一部改正を行った。
- 5 本会則は平成10年8月10日一部改正を行った。
- 6 本会則は平成21年8月10日一部改正を行った。
- 7 本会則は平成22年8月9日一部改正を行った。
- 8 本会則は平成23年8月22日一部改正を行った。
- 9 本会則は平成29年11月27日一部改正を行った。
- 10 本会則は令和2年11月26日一部改正を行った。

豊田北高等学校同窓会慶弔等に関する規程

(目的)

第1条 本規程は、愛知県立豊田北高等学校同窓会（以下「同窓会」という。）の運営を図るため、同窓会会則（以下「会則」という。）第4条に基づき、慶弔等に関して必要な事項を定めるものとする。

(慶弔及び顕彰)

第2条 慶弔等の基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 会員死亡の場合
本部事務局に会員死亡の連絡があった場合、告別式に間に合えば、弔電をおくる。
- (2) 特別会員死亡の場合
供花又は、香典をおくる。
- (3) 特別会員退職の場合
記念品料として10,000円を贈る。
- (4) その他
会長の決するところにより、慶弔、慰労、および顕彰することができる。

(部活動等応援金)

第3条 部活動等に対する応援金の支給基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 東海大会以上に出場する生徒に対して、東海大会は個人5,000円、団体20,000円、全国大会は個人5,000円、団体20,000円の応援金を贈呈する。
- (2) 前号の基準は原則として、学校が活動を認めている部活動に適用されるが、会長が校風の発揚に寄与すると認めれば、その他の場合についても適用できる。

(交流事業補助)

第4条 同窓会員による交流事業に対する補助は、次の各号のとおりとする。

- (1) 各回生の懇親会を開催する場合、事務局に事前の申請があれば、開催補助として20,000円支出できる。但し、その支出にあたっては開催の要項（案内書の原稿、出席者名簿等）の提出を要する。
- (2) 同窓会の交流を図るために行う親睦行事に対して、開催の補助として20,000円支出できる。但し、その支出にあたっては開催の要項（案内書の原稿及び出席者名簿等）の提出を要する。

(規程の改廃)

第5条 この規程の改廃は、役員会の議決を得たうえで、総会において報告する。

附 則

- 1 本規程は、平成4年10月10日及び平成21年8月8日ならびに平成25年11月9日の総会で承認された事項を受け、平成29年11月27日から施行する。